

北の暮らし
きらめく

北海道立消費生活センター

主な内容

- スマートフォンってなあに?.. 2、3
- カルチャーナイト..... 4
- 床下工事のトラブル 5
- トマトの糖含有率と酸度テスト.. 6、7
- サクラサイト被害110番ほか.. 8



北大構内

短い夏の間、多くの観光客でにぎわった北大構内にもまもなく秋の気配が漂う。

(全道展会員 山下 脩馬)

〒060-0003
 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館西棟
 TEL (011)221-0110
 FAX (011)221-4210
<http://www.do-syouhi-c.jp/>





スマートフォンってなあに？

～安全に使ってトラブル防止～

いまや販売シェアは携帯電話をしのぐ勢いのスマートフォン（スマホ）。道立消費生活センターで6月に開いたセミナーにも定員を上回る申し込みがあり、老若男女から注目を集めているようです。一方では機種や料金をめぐってトラブルも発生しており、独立行政法人国民生活センターは、利用や購入の際の注意を呼び掛けています。スマホの基礎知識や安全に使うポイントなどをまとめました（参考資料：総務省発行の「総務省4月号」）。

早わかり！違いはココ！

	スマートフォン	携帯電話
ツール	パソコンの機能をベースにして、電話機能を加えたもの。さまざまなアプリケーションソフト（アプリ）をインストールすることで機能の追加が可能	電話の機能をベースにして、メールなどの機能を加えたもの
画面	ほとんどの携帯電話の画面より大きく、パソコン向けのウェブサイトや動画なども見やすい	ほとんどのスマホよりは画面が小さい
操作	画面を指で操作するタッチパネル方式。拡大やスクロール（画面移動）などの操作が、画面に触れることのできるため直感的	数字のボタンを押して操作する
インターネット	高速通信が利用できる。パソコン向けウェブサイトが見やすい	携帯用サイトは見やすいが、パソコン向けウェブサイトは見づらく、高額料金になることも
メール	これまでの携帯メールとSMS（ショートメールサービス）に加えてパソコンメールが使用可能	携帯メールとSMSができる
ワンセグ・赤外線・決済機能	これまで対応機種が少なかったが、装備するものも増えている	日本独自の機能であり、ほとんどの携帯電話に標準装備
電話	インターネット電話サービスの利用も可能	音声もよく使いやすい

半日で電池切れ？

朝、フルに充電し、数回のメールチェックなどで昼過ぎには電池が3分の1になった…。知らぬ間に多くの機能が電池を使っていることがあります。

料金が高額に！

高速通信で動画やゲームを楽しんでいるうちに高額な請求書が届いて…。大容量のコンテンツ（情報）の配信サービスも受けられ、利用料金は高くなりがちです。料金プランを考えましょう。

トラブル事例



情報が漏れたかも…

サービスやアプリの利用で個人情報などが蓄積されるようになっており、情報漏えいが発生した場合のリスクが大きくなっています。個人情報等の管理をすることが大切です。

画面が固まった

パソコンと同じようにいきなり画面が作動不能になる、電源が落ちる、電話が切れるなど、機能上のトラブルに見舞われることもあります。電源を切るなどの対処法を知っておきましょう。

〈セキュリティも忘れずに！〉

電話会社から機種に応じたウイルス対策ソフトが提供されていますので、利用が必要かどうか電話会社か販売店で確認しましょう。

③アプリケーションソフトの内容をよく理解しないまま、むやみにダウンロードしないように→携帯電話会社が提供していないアプリケーションソフトによる不具合であれば、電話会社に責任を問うことは困難で、トラブルの解決が難しくなります。ダウンロードするときは内容をよく理解してからにしましょう。

④海外に持っていく場合には、必ず日本国内で事前に設定方法や課金の方法を確認しておきましょう→海外でも自動通信をしてしまうので、思わぬ請求を受けることがあります。確認してから出掛けましょう。



ご注意ください

独立行政法人国民生活センターは、スマートフォンを利用する際、以下の点に注意するよう呼び掛けています。

①機能の特徴を十分踏まえて、自分の利用目的にあった商品選択をしましょう→通話を中心に利用し、パケット料金（データ通信料）を低額に抑えたい人や、パソコンがあまり得意ではない人は、スマートフォンが自分に合っているかどうかよく検討を。なお、通話よりもインターネットを主に利用したい場合には、通信量の制限についても確認をしましょう。

②不具合がおきた場合には、どのような症状が起こったのかを確認しておきましょう→機器自体の不具合の場合と利用方法による場合も考えられます。不具合が発生した状況や症状を記録しておき、携帯電話会社等の修理窓口で伝えましょう。



今年も7月13日（金）に「カルチャーナイト2012」（実行委主催）が開かれました。道立消費生活センターも商品テスト室を公開したところ親子連れ約150人が訪れ、実験に参加したり、分析機器に触れたりして、短い夏の夜を楽しみました。



おやつのお秘密は？親子で実験



「くらしのセミナー」の一環で、夏休み親子実験教室「えっ！本当？おやつのお秘密は？」が8月8日、道立消費生活センターで開かれました。親子合わせて35人が参加し、清涼飲料水を実際で作って糖分を計ったり、おやつに使われている着色料を取り出して毛糸を染めたりして、甘さや色の不思議を体験しました＝写真。

子供たちからは「おやつのお時間や量を決めて食べる」「食べる量に気を付ける」といった感想が寄せられました。

- ①みんなで協力してLED電球をともす実験。かすかにもった電球に歓声上がる
- ②液体窒素でバラを凍らせる実験。パラパラと花びらが散る様子に見入る子供たち
- ③マイナス30度で凍らせたバナナを手に、釘を打ち付ける子供
- ④携帯電話などの構造を確認できる軟X線分析装置に興味津々

9月1日は防災の日 備えは万全ですか？

9月1日は「防災の日」。昨年3月の東日本大震災の爪痕もまだ消えず、復興にはまだ時間がかかりそうです。災害に備え、非常持ち出し品を用意しておきましょう。

主なものは貴重品（現金、通帳、印鑑、保険証など）、携帯ラジオ、非常食、水、懐中電灯、応急医薬品、生活用品（下着、タオル、ティッシュペーパー、ろうそく、紙の食器、缶切り、ナイフなど）。家族の緊急集合場所や連絡先などの確認もしておきましょう。

本当に床下工事をしたの？

高額契約、解約したい

Q 2週間前に、一人暮らしをして
している認知症である80代の
母の家に、男性2人が訪問してきて、
床下収納を開けて作業したという。
それから契約書にサインをさせられ、
31万5000円の料金を請求された
ので、母は翌日16万5000円を支
払ったようだ。1週間後の年金支給
日には金融機関に車で連れて行かれ、
お金をおろして15万円を手渡し、怖
い思いをしたという。母は工事の内
容を全く分かっていない様子で、事
業者が置いていった契約書等を見て
も「床下工事一式」と書いてあるだ
けで、何の工事の契約が分からない。

母を担当しているケアマネージャー
とともに床下を確認したが、床下に
工事をした形跡がない。不審なの
で解約したい。
(60代 女性)

A 家に訪ねて販売しており、
特定商取引法（特商法）の訪
問販売に該当します。特商法では、
事業者は勧誘開始前に事業者名、勧
誘目的などを明示する義務や、法律
で定められた内容が記載された契約
書面を交付する義務があり、消費者
は書面を受け取ってから8日以内で
あればクーリング・オフができます。

当事者に確認すると、何が起こっ
たのかほとんど理解していない様子
でした。契約書は交付されていまし
たが、内容を見ると「床下工事一式」
とのみ記載されており、内訳につい
ての記載は全くなく、書面に不備が
認められました。これらのことから
クーリング・オフの期間は過ぎては



いるものの、書面不備によるクーリ
ング・オフを主張できると考えられ
ました。

相談者には、契約書を見ても何の
工事か分からないことや、工事の形
跡が確認できないことなどを手紙に
書いて、返金を求めてはどうかとア
ドバイスしました。後日、解約を求
める手紙を相談者が代筆して事業者

二次被害かも!?

ご注意ください

以前、訪問販売等で布団や浄水器
を勧誘されて契約したり、不要な床
下工事や点検などを勧められたりし
て、高額な料金を支払った経験のあ
る人は十分注意してください。二
次被害につながる勧誘をされる可
能性もあります。

ちなみにこの事例は、当事者が話
し相手に来たボランティアに契約時
怖い思いをしたことを話したのがきつ
かけで、遠方に住む娘に連絡が入り、
担当のケアマネージャーと連携して
当センターに相談し、解決できたも
のです。

よく内容が分からない工事や高額
な物品の購入を勧められた場合、そ
の場ですぐ契約せずに、必ず家族や
周囲の人に相談しましょう。

また、遠方で一人暮らしをする家
族を持つ人も、地域や福祉の方との
コミュニケーションを大切に、見守
りをする必要があります。

もし、トラブルに遭ったら最寄り
の消費生活センターへ。



相談専用
電話

050-7505-0999

高数値でも甘味はまちまち

～トマトの糖含有率と酸度テスト～

スーパーの店頭にはさまざまなトマトが並んでいます。中でも甘味が強いトマトが人気を集めていることから、「フルーツトマト」「高糖度トマト」とネーミングしたものもあります。そこで、消費者が購入する際の一助となるよう、糖含有率と酸度を調べるとともに、官能試験により実際の食味との違いも調べました。

テスト品目

トマト11品目（フルーツトマト、高糖度トマト4品目）

テスト結果

○糖含有率

トマトに含まれるブドウ糖と果糖の量を測定し、糖含有率を求めました。最小値はNo.2の3.38%、最大値はNo.8の6.73%、平均は5.15%でした。フルーツトマトと高糖度トマト（No.8～11）は、平均より高い傾向でした。

○酸度

最小値はNo.6の0.30%、最大値はNo.11の0.84%で、平均は0.53%でした。フルーツトマトと高糖度トマト（No.8～11）は、平均より高い値でした。

○官能試験

計10人（男性3人、女性7人）により、甘味、酸味、旨味を、No.1の「桃太郎」と比較して味が「強い」「変わらない」「弱い」の3段階で評価しました。

甘味が「弱い」と評価する人が多かったのはNo.2（8人）、「強い」はNo.6（7人）、No.8（8人）、No.5とNo.9（9人）でした。また、「変わらない」と評価する人が多かったのはNo.11（8人）でした。その他では、評価が分かれていました。フルーツトマトと高糖度トマト



（No.8～11）の中では、甘味が「強い」はNo.8（8人）、No.9（9人）でした。

酸味では、「強い」と評価する人が多かったのはNo.11（9人）、「弱い」はNo.5とNo.6（8人）でした。その他では評価は分かれていました。旨味では、「強い」と評価する人が多かったのはNo.5とNo.8（7人）でした。他は評価が分かれていました。

まとめ

●糖含有率、酸度ともに最小値と最大値を示したものに関しては、官能試験でも評価が一致しました。糖含有率では最小値であったNo.2は官能試験でも8人が甘味は弱いと評価し、糖含有率が最大値であったNo.8は官能試験でも8人が甘味は強いとしていました。酸度では最小値であったNo.6は官能試験でも8人が酸味は弱いと評価し、酸度が最大値であったNo.11は官能試験でも9人が酸味は強いと評価していました。しかし、その他では糖含有率・酸度の値と官能試験の結果には、明確な関係性は見られませんでした。また、フルーツトマトと高糖度トマト（No.8～11）は、糖含有率と酸度が平均より高い傾向にありましたが、甘味は「変わらない」ものや評価の分かれるものがありました。

●テスト結果

No	名称	生産・販売元	重量(g) /1玉	糖含有率 (%)	酸度 (%)
1	トマト(桃太郎)	JAきたそらち	212.6	3.72	0.42
2	トマト	JA当麻	112.6	3.38	0.43
3	ミニトマト	スーパーアークス 北24条店	13.1	5.11	0.46
4	ミニトマト	イオン北海道株式会社	17.3	4.01	0.51
5	ミニトマト(ティンカーベル)	大丸札幌店	12.5	6.20	0.38
6	ミニトマト(トマトベリー)	大丸札幌店	14.1	5.01	0.30
7	ミニトマト(アイコトマト)	大丸札幌店	12.0	6.40	0.43
8	北海道フルーツトマト	JA北はるか	21.8	6.73	0.70
9	北はるかフルーツトマト	JA北はるか	84.9	5.68	0.64
10	奈井江産フルーツトマト	大丸札幌店	70.2	4.91	0.72
11	アメーラ	株式会社サンファーマーズ	74.9	5.50	0.84
平均				5.15	0.53

●官能試験結果

No	甘味(人)			No	酸味(人)			No	旨味(人)		
	強い	変わらない	弱い		強い	変わらない	弱い		強い	変わらない	弱い
1	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—	—
2	0	2	8	2	5	4	1	2	0	4	6
3	4	5	1	3	4	4	2	3	2	7	1
4	2	5	3	4	2	6	2	4	0	6	4
5	9	1	0	5	0	2	8	5	7	3	0
6	7	1	2	6	0	2	8	6	6	3	1
7	4	6	0	7	0	5	5	7	4	5	1
8	8	2	0	8	4	3	3	8	7	3	0
9	9	1	0	9	3	4	3	9	5	5	0
10	3	6	1	10	5	4	1	10	3	6	1
11	0	8	2	11	9	1	0	11	2	5	3

◎ 男女合計 10 人で官能試験を実施 (男性 3 人、女性 7 人)。 ◎ No 1 のトマト (桃太郎) と比較して評価した。

消費者へアドバイス

●糖含有率が高いトマトでも酸度が高い場合があります。また、糖含有率や酸度は甘味・酸味の目安となるものの、実際の食味とは違う場合があります。

●フルーツトマトとは栽培過程で水分の供給を抑えて完熟させたもので、トマトの品種名ではありません。銘柄によって甘味や酸味が違います。

糖度は甘味の目安に

スーパーの店頭などで、糖度を表示した野菜や果物を見かけることがあります。糖度とは、果物やジャムなどに含まれるショ糖の量を百分率 (%) で表したもので、手持ち式屈折糖度計＝写真＝などで測定します。

糖度は光の屈折率からショ糖濃度に換算しているため有機酸など糖以外の成分の影響を受けるため、糖含有率よりも高い値になりま

す。しかし、一般的には糖度が高ければ高いほど甘いという目安になります。

今回テストしたトマトの糖度の平均は7.6%で、フルーツトマトと高糖度トマト (No.8~11) の糖度は、No.8 (10.4%)、No.9 (8.3%)、No.10 (8.1%)、No.11 (9.0%) でした。



くらしのセミナー

日時	テーマと講師
9月19日(水) 13:00~15:00	「食品の栄養摂取を考える～健康と栄養バランスのあり方～」北海道栄養士会
10月24日(水) 13:00~15:00	「食品や製品のアレルギーを考える～茶のしずくの事例などから」札幌医師会
11月21日(水) 13:00~15:00	「くすりの基礎知識を学ぶ～飲み方・選び方」OTC医薬品協会

当センターは消費生活にかかわるセミナーを12月まで毎月1回開催しています。9～11月の日程と内容は

表の通りです。申し込みは教育啓発グループへ。

見学しませんか

当センターには食品の成分や商品の性能などを調べられる商品テスト室や、その結果を分かりやすく紹介した展示室「くらしの広場」があり、随時見学を受け付けています。ミニ講座や簡易実験などにも応じられますので、学校や町内会などの研修でご利用ください。内容等については、教育啓発グループまでお問い合わせください。

センター見学やDVD上映からなるフリー見学会も開いています。日

必要などと言って高額になるまで料金を支払わせるものです。

時間は午前10時から午後3時まで。

相談は無料で、通話代のみ負担してください。 ☎011・272・1144 (当日のみ)

投資商品トラブルも

札幌弁護士会や当センターなどの共催で「投資商品による被害110番」窓口の販売・電話の勧誘など

9月14日に消費者大会

時とDVD上映内容は9月12日(水)「TPPとは何か(北大名誉教授・太田原高昭氏)」、10月10日(水)「TPPが北海道経済や雇用に与える影響について(北大大学院教授・鈴木一人氏ほか)」。いずれも午後1時半から。

(一社)北海道消費者協会は、9月14日(金)に、札幌市中央区北2西7の「かでる2・7」で「第49回北海道消費者大会」を開催します。

メインテーマは「今こそ守ろうくらしの安全・安心」。午前10時から「考えようTPPと安全・安心」国

を9月29日(土)午前10時から午後3時まで開きます。

面談と電話相談があり、面談は弁護士会館(札幌市中央区北1西10)で、予約が必要です。21日までに氏名、住所、電話番号、希望時間を記載して、FAX011・622・2725へ。電話相談は予約不要。当日 ☎011・231・8669へ。問い合わせは、☎080・22996・5293

民のくらしは守られるか」と題して、北海道新聞経済部編集委員の久田徳二氏が講演します。午後1時から「TPPと私たちのくらし」「脱原発、原発再稼働と安全性」などをテーマとする「リレートーク・全体討議」が行われます。参加無料。道民の皆さまの参加をお待ちしています。

ホームページのご案内

当センターのホームページでは、悪質商法の最新事例や商品事故情報、商品テストの結果などを紹介しています。ご利用ください。
<http://www.do-syouhi-c.jp/>

問い合わせは同協会(☎011・221・4217)へ。

北海道立消費生活センター
札幌市中央区北3西7
北海道庁別館西棟
TEL 011・221・0110
FAX 011・221・4210
相談専用電話 050・7505・0999
当センターは(一社)北海道消費者協会が指定管理者として業務を行っています。

サクラサイト
被害110番

当センターは9月8日(土)に特別相談「サクラサイト被害110番」を開きます。

サクラサイト被害とは、サイト業者に雇われたサクラが、異性や芸能人、弁護士、占い師などになりすまし、消費者のさまざまな感情を利用してサイトへ誘導し、メール交換に